

「保育提供体制の確保のための実施計画」について

令和 6 年 12 月 20 日、こども家庭庁が令和 7 年度から令和 10 年度末までの 4 年間の保育政策の方向性をまとめた「保育政策の新たな方向性」を公表しました。これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から転換し、「人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るため、「質の高い保育の確保・充実」「全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援」「保育人材確保・テクノロジーの活用等」の 3 つの柱を軸に保育政策を推進するとしています。

令和 7 年度以降の待機児童対策については、「保育政策の新たな方向性」に基づき、「新子育て安心プラン」のように全国的な認可保育所等の整備目標の設定は行わず、引き続き地域の課題に応じたきめ細やかな対策をしていくこととしております。

令和 8 年度においても、市区町村ごとに「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成いただくことで保育需要と提供体制の「見える化」を図るとともに、待機児童対策や人口減少対策等に係る補助事業の補助率を嵩上げする等の財政支援をこども家庭庁が行うこととしております。

そのため、国の「保育提供体制の確保のための財政支援」を受けるにあたっては、市においては「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成・提出するとされています。

また、令和 8 年度以降は、補助事業のうち、国が指定する事業（保育提供体制の確保のための財政支援の対象となる事業）については、「地方版子ども・子育て会議」の承認を得ることが必要とされました。

国が指定する事業のうち、成田市において実施する以下の事業について、令和 8 年度以降も継続実施するため、本会議に報告の上、確認をいただくものです。

- ・ 保育士宿舎借上げ支援事業
⇒保育士の宿舎の借上げを行う事業者に対する月 45,000 円の補助。
- ・ 利用者支援事業(一般型)
⇒地域子育て支援拠点等の身近な場所で、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等に基づいて、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や保育所等の利用に当たっての援助・支援を行う。
- ・ 利用者支援事業(特定型(保育コンセルジュ))
⇒保育を希望する保護者の相談に応じ、ご家庭の事情や希望に合った保育サービスの情報提供を行う専門の相談員の配置。
- ・ 一時預かり事業
⇒保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

【実施計画の内容】

第 1 期成田市こども計画に記載の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」(P128～129)に基づき作成。

～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～

○ 令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】

2. 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

【こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

【処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX 等】

☞ 全国どこでも質の高い保育が受けられる

☞ 地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが
応援・支援される

☞ 人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保



待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実

全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援

保育人材確保・テクノロジーの活用等

平成25年度

平成30年度

令和3年度

令和7年度

令和10年度末

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

保育政策の新たな方向性

- ・待機児童は保育の受け皿整備の推進等により大幅に減少【待機児童数 H29:26,081人→R6:2,567人】
- ・過疎地域などでは保育所における定員充足率が低下【定員充足率 R6:全国平均 88.8% 都市部 91.6% 過疎地域 76.2%】
→ 待機児童対策を中心とした「**保育の量の拡大**」からの転換
- ・全てのこどもに適切な養育や健やかな成長・発達を保障していくことを求める「こども基本法」の成立 (R5.4.1施行)
→ 保育の必要性のある家庭を支えるのみならず、**全てのこどもと子育て家庭を支援することも重要に**

※「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた保育内容の在り方、人口減少下における保育人材の在り方等の長期的な課題についても、今後、検討を進める。

地域の課題に対応した財政支援

- 「保育政策の新たな方向性」のとりまとめに伴い、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体に対して、下記のとおり財政支援を行う。(R7年度採択市区町村数 645市区町村(令和7年12月時点))

採択分類・採択対象

【認可保育所等(※1)】

1. 待機児童対策

【1.①の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村(※2)

【1.②～⑥の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村又は過去3年以内に待機児童が生じている市区町村(※3)

2. 人口減少対策

過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村(※4)

3. 地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

- ※1 認可保育所等における採択について、同一自治体に対して1～3の複数の採択を可能とする。
- ※2 既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援(設置主体の緩和)を希望する場合には、経過措置として従前の採択要件により採択対象とする。
- ※3 令和5年度または令和6年度に実施している自治体は、令和8年度以降に採択の対象外となった場合でも令和10年度末までは経過措置として財政支援の対象とする。
- ※4 財政支援を受けないことによりニーズの減少が見込まれる場合を含む

【1. 待機児童対策の採択により受けられる財政支援】

| 項目 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| ①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業 | 定員拡大を伴う整備にかかる国庫補助率の高上げ(1/2→2/3) (※5) 設置主体の要件緩和(※6) |
| ②民有地マッチング事業 | 補助要件 |
| ③保育利用支援事業(予約制) | 補助要件 |
| ④一時預かり事業(一般型) | 緊急一時預かりの補助要件 |
| ⑤認可化移行運営費支援事業 | 地方単独保育施設加算の適用を受けて実施する場合の加算要件 |
| ⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 | 職員の配置の弾力化の要件 |

【2. 人口減少対策の採択により受けられる財政支援】

| 項目 | 内容 |
|----------------------------------|---|
| ④就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業 | 多機能化や統廃合のための整備にかかる国庫補助率の高上げ(1/2→2/3) 設置主体の要件緩和(※6) |

【3. 地域課題に応じた対策の採択により受けられる財政支援】

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| ④保育士宿舍借上げ支援事業 | 補助要件 |
| ②広域的保育所等利用事業 | 企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件 |
| ③都市部における保育所等への賃借料支援事業 | 補助要件 |
| ④利用者支援事業(基本型) | 夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加算の加算要件 |
| ⑤利用者支援事業(特定型) | 補助要件 |
| ⑥一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ) | 補助要件 |

【こども誰でも通園制度】

こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市区町村

| 項目 | 内容 |
|----------------------------------|--------------------|
| ①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業 | 国庫補助率の高上げ(1/2→2/3) |

- ※5 実施計画の採択のほか、別途国庫補助基準上の要件あり。
- ※6 設置主体の要件緩和は就学前教育・保育施設整備交付金のみ。

(参考) 令和7年度～令和8年度以降における対応の変更点

※1 下線は前年度の運用からの変更点

| | 令和7年度当初予算 | 令和8年度以降(※1) |
|--------------------|---|---|
| 採択種類 | ①待機児童対策 ②人口減少対策 ③地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策 | |
| 対象自治体 (経過措置を含む) | ①R7.4.1時点で、待機児童が1人以上見込まれる市区町村又は待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村 ②過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村(財政支援を受けないことによりニーズの減少が見込まれる場合を含む) ③待機児童対策・人口減少対策、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村 | ①<整備費・改修費> ・財政支援を受ける各年度の4月1日時点において、 <u>待機児童が10人以上見込まれる市区町村(※2)</u> ※2 既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援(設置主体の緩和)を希望する場合には、各年度時点で、 <u>待機児童が1人以上見込まれる市区町村又は待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村(経過措置)</u> <整備費・改修費以外> 上記に加え、 ・ <u>過去3年のいずれかの4月1日時点において待機児童が生じている市区町村</u> ・ <u>令和5年度または令和6年度に実施している市区町村(令和10年度までの経過措置)</u> ②左記と同様 ③左記と同様 |
| 財政支援 | R7年度以降、p1に記載の通り変更(廃止する支援については、R7年度より廃止) | |
| 実施計画様式 | ・整備計画 ・整備予定 | 左記に加え、 ・地域における保育提供体制の現状・課題 ・課題に対して力を入れて取り組む内容 ・財政支援を必要とする理由 等 |
| 地方版子ども・子育て会議等での承認 | 不要 | <u>必要</u> (ただし、会議日程等の事情により事後の承認となる場合も可) |

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 成田市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

| | | |
|---------------|---|--|
| 保育提供区域 | 全域 | ←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。 |
| 保育提供区域の設定の考え方 | 児童人口の推計や市の教育・保育の現状分析、アンケート調査から算出されたニーズ量などを勘案し、地区の状況を踏まえた整備などを行うよう十分に配慮するものの、利用者のサービス利用の際の選択肢の拡大、居住エリア以外の施設・サービスの利用を希望する際のニーズの吸収、利用者が区域にこだわらず施設を利用できている状況を踏まえ、全域を1つの区域として設定する。 | |

| | 年齢 | 令和7年4月1日 | 令和8年4月1日 | 令和9年4月1日 | 令和10年4月1日 | 令和11年4月1日 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| | | 実績 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 | 見込み・計画数 |
| ① 就学前児童数 | 0歳児 | 700. | 827. | 846. | 862. | 878. |
| | 1・2歳児 | 1,569. | 1,601. | 1,663. | 1,705. | 1,740. |
| | 3歳以上児 | 2,548. | 2,445. | 2,382. | 2,353. | 2,423. |
| | 合計 | 4,817. | 4,873. | 4,891. | 4,920. | 5,041. |
| ② ズ(申込保育者)数 | 0歳児 | 121. | 317. | 329. | 340. | 350. |
| | 1・2歳児 | 1,031. | 1,019. | 1,066. | 1,101. | 1,134. |
| | 3歳以上児 | 1,592. | 1,522. | 1,498. | 1,494. | 1,554. |
| | 合計 | 2,744. | 2,858. | 2,893. | 2,935. | 3,038. |
| ① (申込)率 | 0歳児 | 17.3% | 38.3% | 38.9% | 39.4% | 39.9% |
| | 1・2歳児 | 65.7% | 63.6% | 64.1% | 64.6% | 65.2% |
| | 3歳以上児 | 62.5% | 62.2% | 62.9% | 63.5% | 64.1% |
| | 合計 | 57.0% | 58.6% | 59.1% | 59.7% | 60.3% |
| (整備備定量員)数 | 0歳児 | 378. | 364. | 364. | 364. | 364. |
| | 1・2歳児 | 1,230. | 1,234. | 1,234. | 1,234. | 1,264. |
| | 3歳以上児 | 2,078. | 2,050. | 2,050. | 2,050. | 2,085. |
| | 合計 | 3,686. | 3,648. | 3,648. | 3,648. | 3,713. |
| 待機児童数 | 0歳児 | 0. | 0. | | | |
| | 1・2歳児 | 8. | 0. | | | |
| | 3歳以上児 | 1. | 0. | | | |
| | 合計 | 9. | 0. | | | |

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

| | | | |
|----------------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|
| <input type="radio"/> | 採択1(待機児童対策のうち要件①) | <input checked="" type="radio"/> | 採択1(待機児童対策のうち要件②) |
| <input type="radio"/> | 採択1(待機児童対策のうち要件③) | <input type="radio"/> | 採択2(人口減少対策) |
| <input checked="" type="radio"/> | 採択3(その他の地域課題) | | |

②財政支援(あてはまるもの全て)

| 選択欄 | 財政支援 | 必要な採択 |
|----------------------------------|--|-----------------------------|
| <input type="radio"/> | A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ) | 待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策 |
| <input type="radio"/> | B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ) | 待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策 |
| <input type="radio"/> | C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和) | 待機児童対策(要件①③) ／ 人口減少対策 |
| <input checked="" type="radio"/> | D 保育士宿舍借り上げ支援事業 | 地域課題 |
| <input type="radio"/> | E 民有地マッチング事業 | 待機児童対策(要件①②) |
| <input type="radio"/> | F 保育利用支援事業 | 待機児童対策(要件①②) |
| <input type="radio"/> | G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件 | 地域課題 |
| <input type="radio"/> | H 都市部における保育所等への賃借料支援事業 | 地域課題 |
| <input checked="" type="radio"/> | I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組のみ | 地域課題 |
| <input checked="" type="radio"/> | J 利用者支援事業(特定型) | 地域課題 |
| <input checked="" type="radio"/> | K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ | 待機児童対策(要件①②) |
| <input type="radio"/> | L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ) | 地域課題 |
| <input type="radio"/> | M 認可化移行運営費支援事業 | 待機児童対策(要件①②) |
| <input type="radio"/> | N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 | 待機児童対策(要件①②) |

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

| | | | | | | |
|-------|---|---|------------------------------------|---|---|--|
| 整備費 | A | B | C | | | |
| 整備費以外 | E | F | <input checked="" type="radio"/> K | M | N | |

(2)-1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

(2)-2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

(2)-3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

| | | | | | |
|-------------------------------------|---------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|-----------------|
| <input type="checkbox"/> | ①認可保育所等の受け皿整備 | <input type="checkbox"/> | ②認可保育所等以外の受け皿整備 | <input type="checkbox"/> | ③保護者と保育所等のマッチング |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ④保育人材の確保 | <input type="checkbox"/> | ⑤その他(具体的に: _____) | | |

(2)-4

(2)-3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

保育従事者などを育成するため、子育て支援員研修を実施しているほか、保育士の給与に上乗せ補助として市内の保育園等に勤務する保育士に「なり手手当」を支給し保育を担う人材の確保を図っている。

(2)-5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)-2~(2)-4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

一時預かり事業(一般型(緊急一時預かり事業))
本市では、家族の在り方が多様化し地域とのつながりが希薄しており、子育てをする保護者が急病等で一時的に保育が困難な場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされていることから、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯のニーズに応じたサービスを提供するため。

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)-1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

| | | | | | |
|--------------------------|------------------|--------------------------|-----------|--------------------------|------------|
| <input type="checkbox"/> | 統廃合に係る整備 | <input type="checkbox"/> | 多機能化に係る整備 | <input type="checkbox"/> | 定員の縮小に係る整備 |
| <input type="checkbox"/> | その他(具体的に: _____) | | | | |

(3)-2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

共働き世帯やフルタイムで勤務する家庭の増加により未就学児童の定期的な教育・保育サービスの利用率や長時間こどもを預けるための需要が高まっていることから、今後も引き続き保育環境の整備と充実に努めていく必要がある。また、家族の在り方が多様化し地域とのつながりが希薄化している中で、子育てに関する悩みや不安を抱えながら子育てしている保護者が一定数いることから、保護者が安心して子育てするために保護者が相談しやすい環境づくりを整備する必要がある。

②今後取り組むべき内容

教育・保育のニーズに対応できるよう施設整備の計画的な実施を進めていくほか、保育を担う人材を確保するため、保育士が働きやすい環境を整備する。また、保護者が相談しやすい環境づくりと質の向上を図り、課題を抱える家庭について、必要な支援につなげるよう関係機関との連携強を進める。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。)

成田市子ども計画P98・P99・P113・P114

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

| | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|---|----------------------------------|---|----------------------------------|---|-----------------------|---|
| <input checked="" type="radio"/> | D | <input type="radio"/> | G | <input type="radio"/> | H | <input checked="" type="radio"/> | I | <input checked="" type="radio"/> | J | <input type="radio"/> | L |
|----------------------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|---|----------------------------------|---|----------------------------------|---|-----------------------|---|

保育士宿舎借り上げ支援事業

本市では、慢性的な保育士不足が課題となっていることから、保育士が働きやすい環境を整備し、保育人材の確保、定着、及び離職防止を図る必要があるため。

利用者支援事業(基本型)

本市では、子育て等の不安や悩みを相談できず孤立して子育てしている保護者が一定数いることから、保護者が相談しやすい環境づくりを図り、保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を提供するため。

利用者支援事業(特定型)

本市では、待機児童の解消等を図ることを目的に、保護者が保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するため。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

| | | | |
|----------------------------------|--------|----------|---------|
| <input type="radio"/> | 承認済み | (承認時期: |) |
| <input checked="" type="radio"/> | 事後承認予定 | (承認予定時期: | 令和8年3月) |

以上で回答終了です。